

プレスリリース[2022年10月3日]

(計1枚)

工事発注における予定価格の事後公表を試行します

市では、工事請負契約の入札において、入札実施後に予定価格を公表する「事後公表」を以下のとおり試行します。

■ 試行期間

2022年度(※)から2025年度まで
※2023年1月以降に公告した案件から

■ 対象工事

(1) 2022年度から2023年度まで

① 予定価格：一般競争入札で発注する工事のうち、5千万円以上1億7千万円未満のもの

② 対象業種：建築工事、電気工事、給排水衛生工事、空調工事

(2) 2024年度以降

2023年度までの結果及び効果検証を踏まえ、対象工事の見直しを検討します。

■ 試行実施に伴う変更点

(1) 見積期間の延長

入札参加者は、予定価格を参考に積算を行うことができなくなるため、1週間程度見積期間を延長します。

(2) 再度入札の実施

初度の入札で落札者がいなかった場合、予定価格を超える入札をした事業者を対象に、再度の入札を実施します。

■ 本件に関するお問い合わせ先

財務部契約課 課長 坂上 TEL 042-724-2523